

務 税 だより



税に関する手続きのお知らせ

▽家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。
登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

▽原動機付自転車および小型特殊自動車 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

▽原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車
軽自動車検査協会愛知主管事務所
小牧支所

普通自動車・小型自動車・126cc以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和3年1月2日以降に完成（新築・増築）した家屋については、令和4年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物（居宅・車庫・物置等）の構造や使用されている資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査は、家の中に入らせていただき、建築確認や建築図面などをもとに各部屋の資材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113



教育委員の任命



10月1日付で前教育委員の水谷恵子さんが再任されました。任期は令和7年9月30日までです。

人権擁護委員の任命



10月1日付で前人権擁護委員の増子皓一さんの後任として、近藤義文さんが任命されました。任期は令和6年9月30日までです。

大口俳句会

締め鯖に秋の夕焼色そへて

保浦佐代子

秋畑の種播き続く薄曇り

渡辺すみ子

吹きそよぐ風が見えたり秋桜

安藤 克典

今生の永いこの道暮の秋

前田とし子

古日記声出して読む秋彼岸

木村千代子

茅葺きの茎のきはやか望の月

安藤 亮子

選手団帰国の空に鯛雲

土川喜一郎

芙蓉句会

虫の声かすかに朝の月残る

平本のり子

感染増にたゆたふてをり大夕焼

大森恵美子

大口川柳クラブ

琵琶湖よりの雨風の来る葡萄狩り

大野 正子

黄昏や瀬音消さるる虫の声

桑原 聡子

白露かな流るる水のモスグリーン

土川 照恵

座禅組み溜まった脳のゴミの処理

吉田 雄亮

芋掘りへ秋の空気も腹八分

高橋あや子

満月が老いの窓辺を楽しませ

安藤 久子

悔れぬスマホ操る孫の指

日比野文子

食い違う話阿吽で繋ぐ老い

天野 信和